



第7章

計画の推進

1 計画の周知・啓発

本計画は、福祉分野のみならず、幅広い分野と連携し、地域全体で進めていくことにより、地域共生社会の実現を目指すものです。そのためには、より多くの市民・団体・事業者・行政などに本計画を知ってもらい、関心をもっていただくことが必要です。

より多くの関心を持ってもらうためホームページへの掲載や講演会、学習会の開催など、あらゆる機会を通じて、周知に努めることとし、地域福祉に対する市民の関心や活動参加の促進を図ります。

2 計画の推進

計画の推進にあたっては、有識者や関係機関・団体、市民などから構成された計画推進委員会により進捗状況の管理・評価を行います。

なお、社会情勢の変化やニーズの変化に伴う新しい課題に対応するため、計画に位置づけられる具体的な取組については、PDCAサイクルに基づき、取組状況の評価・分析を行い、見直しを行いながら効果的な計画となるように努めていきます。

また、進捗状況やそれに伴う意見・評価を反映させながら次期計画へとつなげていきます。

